

# 木材高度加工研究所講演会

秋田県立大学木材高度加工研究所では、国産材の積極的な利活用に向けた木質資源の利用技術の開発などに取り組んでいます。今年度は、

## 今後の木材加工や木材産業の方向性

～公共建築物等木材利用促進法の改正に伴う変化～

日頃の研究成果について、講演会を開催します。  
どなたでも参加いただけますので、多くの皆様をお待ちしております。

### 日時

令和4年2月10日(木)  
13:30～16:30

### 場所

能代市文化会館 中ホール  
(能代市追分町4-26 ☎0185-54-8141)

### 定員

100名(原則、先着順)

### 参加費

無料

### お問合せ

能代市環境産業部 林業木材振興課：津村  
☎0185-89-2250

(公財)秋田県木材加工推進機構：小笠原  
☎0185-52-7000 FAX：0185-52-7002  
E-mail：info@mokusui.jp

### 次第

- 1 開会 13:30
- 2 挨拶
- 3 講演会 13:40～16:30

『これからの建築物における木材利用の促進について』  
～改正木材利用促進法とウッド・チェンジ～

林野庁木材利用課  
建築物木材利用促進官

講師 小木曾 純子

『国内における人工乾燥材の品質・性能の現状と課題(仮)』

秋田県立大学木材高度加工研究所

講師 准教授 川井 安生

『木高研における中大規模木造建築物に関する研究紹介』

秋田県立大学木材高度加工研究所

講師 准教授 岡崎 泰男

- 4 閉会 16:30

※新型コロナウイルス感染状況により、一部の講演を  
オンラインで開催する場合があります。

参加希望者は申込用紙により **2/4日(金)** までに(公財)秋田県木材加工推進機構(FAX:0185-52-7002)にお申し込みください。

※ 当日は新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用・手指消毒・検温)にご協力をお願いします。  
また、感染状況によっては中止等の場合がありますことを予めご承諾ください。

主催：能代市、秋田県立大学木材高度加工研究所、(公財)秋田県木材加工推進機構  
後援：能代木材産業連合会、秋田県木材産業協同組合連合会



秋田県立大学木材高度加工研究所講演会  
参加申込書

1 申込者

団体名・企業名	
住所・連絡先	
担当者 (連絡先・メール等)	

2 参加者

御 役 職	御 氏 名	備 考

申込期限：令和4年2月4日（金）まで

## 令和3年度 秋田県立大学木材高度加工研究所講演会開催要領

- 1 趣 旨 木質資源等の利活用に関する最新情報を提供するとともに、木材関連企業等と木材高度加工研究所との連携を深め、共同研究や技術移転及び新製品開発を促進することを目的とする。
- 2 主 催 能代市、秋田県立大学木材高度加工研究所、(公財)秋田県木材加工推進機構
- 3 共 催 能代木材産業連合会、秋田県木材産業協同組合連合会
- 4 開催日時 令和4年2月10日(木) 13:30~16:30  
(別紙用紙にて申し込み。締め切り2月4日(金))
- 5 会 場 能代市文化会館 中ホール  
(能代市追分町4-26 TEL0185-54-8141)
- 6 対 象 者 林業・木材産業、土木、建築関連企業及び団体、県内外研究機関、行政機関  
ほか
- 7 定 員 100名程度
- 8 日 程 テーマ 『今後の木材加工や木材産業の方向性』  
～公共建築物等木材利用促進法の改正に伴う変化～  
  
13:30 開 会  
  
13:30～13:10 あいさつ 能代市長 齊藤 滋宣 氏  
  
13:40～14:40 [60] 『これからの建築物における木材利用の促進について  
～改正木材利用促進法とウッド・チェンジ～』  
林野庁木材利用課 建築物木材利用促進官 小木曾 純子  
  
14:40～14:50 [10] 質疑応答  
  
(休憩) [10]  
  
15:00～15:40 [40] 『国内における人工乾燥材の品質・性能の現状と課題(仮)』  
木材高度加工研究所 准教授 川井 安生  
  
15:40～16:20 [40] 『木高研における中大規模木造建築物に関する研究紹介』  
木材高度加工研究所 准教授 岡崎 泰男  
  
16:20～16:30 [10] 質疑応答  
  
16:30 閉 会
- 9 問合せ先
  - ・能代市環境産業部林業木材振興課 担当:津村 0185-89-2250
  - ・公益財団法人 秋田県木材加工推進機構 担当:小笠原 0185-52-7000

※新型コロナウイルス感染状況により、一部の講演をオンラインで開催する場合があります。

## 10 その他（開催形式等の判断基準）

開催形式等については、県の新型コロナウイルス感染警戒レベルに応じ、次の表に基づき決定し、中止の場合は申込先から参加者へ周知することとする。

警戒レベル	警戒レベルの設定範囲	開催基準	開催の留意事項
1 (注意喚起)	全県、能代市	施設規模に応じて(定員100名) 会場400名可能	・基本的な感染対策の徹底 (マスク常時着用、入場時 検温、手指消毒、飲食禁止、 大声禁止等 ・人と人との間隔1m以上
2 (強い注意喚起)		上記と同じ	・上記＋ ・感染者が多い都道府県等 との往来者の参加自粛要請
3 (協力要請)		上記と同じ	上記と同じ
4 (要請)		外部講師 オンライン開催	外部講師について、オンラ イン形式での講演
5 (強い要請・命令)		原則中止	事務局から申込者へ中止の 電話連絡

参考：秋田県ホームページ（新型コロナウイルス感染警戒レベル）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51498>

### 附則

この要領は、令和4年1月4日から施行する。